

柳原三佳の 新一瞬の真実

FILE NO. 037

番外編

●取材・文
—柳原三佳 <http://www.mika-y.com/>

■やなぎはらみか
バイク雑誌の編集記者を経てフリーに。交通事故を主なテーマに執筆する他、TV出演、講演活動も行う。本誌や「週刊朝日」に連載した交通事故の告発ルポは、自賠責制度の大改正につながり話題を呼んだ。また検視や司法解剖に関する取材も精力的に行い、日本の死因究明のひずみを鋭く指摘している。最新刊『焼かれる前に語れ』(共著)、『交通事故被害者は二度泣かされる』など著書多数。自らも限定解除のナンハンライダーである。



事故で重度障害を負った当事者のお父さんでもあります。その立場から、さまざまな交通事故事例や損害賠償の問題、重度障害者の現実について話されました。

はじめに北原さんの息子さんがモデルとなつた交通教育ビデオの放映。その後、NPOの会員の具体的な交通事故例を挙げながら、交通事故の恐ろしさと、後遺障害の苦しみを語りました。

「被害に遭つたのは、栃木県足利市の高校生です。平成19年4月26日午後11時15分頃、A君（当時16歳・高校2年）は進学塾から自転車で帰宅する途中、青信号になつた横断歩道を渡つていた際に、右方向から赤信号を無視して来た加害者B（当時17歳・高校3年生）運転の250ccスクーターに衝突されました。B君は、夜なのにサングラスをかけ、スクーターに取り付けたスピーカーから音楽を流していたそうです。被害者に謝罪の言葉はなく、自分が見た信号は黄色信号だとウソの主張をしていました。

より頭蓋骨骨折の重傷を負い、救急病院で開頭手術を受け、5ヶ月経過後の同年9月頃より少しづつ意識が戻り始めましたが、「高次脳機能障害」という障害が残り、今年の5月から、「独立行政法人千葉療護センター」に入院中です。加害者は、家庭裁判所から検察官へ逆送され、宇都宮地方裁判所で刑事裁判にかかり、平成20年6月5日に業務上過失傷害（刑法第211条）事件として実刑判決が下されました。主文は「禁錮1年2ヶ月以上1年10ヶ月以下」というものでした……」

例に挙げられたのは、高校生の運転するバイクと自転車に乗った高校生の事故。被害者も加害者も自分たちと同じ高校生ということで、生徒たちは真剣なまなざしで講演に聞き入っていました。

そして北原さんは、実際の事故の経緯を説明した後、

A black and white photograph showing a group of approximately ten students, mostly boys, gathered around a white motorcycle. They are looking at the bike, some pointing at specific parts like the engine or handlebars. The setting appears to be outdoors, possibly near a school or a community center.

「スピードではなく、 制動の名人になれ!」

学校のグラウンドで砂煙を上げての自バイ急制動実験に歓声が！

7月14日、東京都立町田工業高校で、高校2年生を対象とした「交通安全教室」が実施された。講演の目的は、バイク事故による被害や後遺障害の実態を知り、安全に対する意識を高めること。そして、バイクの安全運転技術や、巻き込まれやすい事故の発生メカニズムを知り、事故防止に役立てること。「バイクに乗るな」とただ禁止するのではなく、「安全にバイクに乗るためにどうすればいいか」を教えることの大切さを、身をもって体感できた1日だった。

バイクに乗りたくって、乗
りたくって、もう、禁止され
ていたって我慢できないとい
う高校生。そして、そんな高
校生を子に持つ親御さんた
ち。お互いに、悩みや心配事
は尽きませんよね……。

何を隠そう、私も？年前
は、そんな女子高生でした。
『ミスター・バイク』はその
頃からの愛読書で、いつもど
きどきワクワクしながら、ニ
ューモバルやツーリングのペ
ージをめくっていたものでし



立派な視聴覚ホールを使って行われた『交通安全教室』。NPO法人交通事故後遺障害者家族の会の北原氏は、スクランブル交差点の被害者の映像を映しながら交通事故の悲惨さを力説した。

の頃のバイクに対する憧れは、今思うと合わせだつたようす。実際に乗り始めることがいかに大切校時代には氣づかろんなことを、あ少しも少しづつ学んでいます。

そ、どうせ乗るなら、早い時期にバイクに触れ、正しい乗り方を憶えるべきではないでしょうか。ただただ『危険だ』『禁止だ』と言つて規制してみたところで、バイク熱は冷めるものではないし、結局どこかで隠れて乗つたり……、といううとにつながりかねないとと思うのです。

でも、日本にもどつても素晴らしい取り組みをしている高校があつたんですね。実は、「NPO法人 交通事故後援障害者家族の会」代表の北原浩二氏から、「高校2年生の生徒を相手に、バイクを安全に乗るための講演を依頼されたんですよ」という話を聞き、7月14日、私は東京都立町田工業高校へ行つて、一緒に講義を聞いてきました。

大講堂に集まつたのは、高校2年の164名の生徒たち。高2の夏休みはバイクの絡んだ交通事故に遭う確率がとても高くなるため、夏休みの直前にこうした講義を行うと、効果的なのだそうです。

まず、10時25分から交通安全部が上映されました。

『道路は、ルールのグランド』¹二輪車の安全運転のためには、というタイトルの教育映画で、バイクが巻き込まれやすい事故のパターンが、実車を使って実際にリアルに描かれていました。

そして、10時55分からは、北原さんの講演です。北原さんはご長男が自転車乗車中、

故の再現 VTR（若い学生4人が車に乗つていて、1人がシートベルトを着用していかつたために車の中で飛び回り、頭や体が激突しあつて4人全員が死んでしまう）

●飲酒運転事故の再現 VTR（小さな男の子が庭でサッカーをしているところに、飲酒運転をした車が突つ込み、男の子が一瞬にして下敷きになり即死。この男の子のサッカー選手への夢は一瞬にして消えてしまう）

など、かなり衝撃的な内容でしたが、免許を持つ人にとっては知つておかなければいけない事実であると



日本の中学生は16歳からバイクの免許を取ることがで
き、18歳から車の免許が取得できます。日本の高校ではこの
ようなプログラムは実施されていないので、事故に遭つた
ときの危険性や苦しみはわからないし、加害者として事
故を起こしたときも、当然事故の重みがわからない人があ
るでしようか。交通事故の本当の悲惨さを知らない人が多
すぎると、ルールを守らない悪質な事故が減らないん
だと思いました。

遺族等の4団体が鳩山大臣に捜査書類の早期開示を求めて面談

本誌8月号でも、『下川事件』（熊本）を取り上げた国会答弁をお伝えしたが、交通事故の調書早期開示に向けて、被害者団体も活動を活発化させている。7月23日の河野太郎大臣への要望を報じる新聞記事を紹介しよう。

■検査書類を検査段階で閲示する

交通事故遺族らでつくる4団体の代表が23日、鳩山邦夫法相と面談し、実況見分調書などの捜査書類を捜査段階で開示するよう要望した。交通事故の捜査書類は、容疑者が起訴された場合は初公判後に、不起訴の場合は不起訴決定後に一部が開示される。このため、不起訴後に実況見分調書の開示を受けた遺族らが「加害者の方的な言い分だけで不起訴にされた」と訴えるケースが多い。

この日は、「交通事故被害者遺族の声を届ける会」(川崎市) や「TAV交通死被害者会」(大阪市) などが「遺族が捜査を検証できるようにするために、早期に実況見分調書を閲示してほしい」と訴えた。鳩山法相は「できる限り事実関係をお知らせして、被害者遺族のご意見を少しでも反映するようにしたい。被害者が亡くなつて『死人に口なし』とされ、加害者が適当な言い逃れをするようなことがあってはならない」と述べた。

(毎日新聞 7月24日)

る以下の3パターンの走行実験が行われました。

- ①「フロントブレーキのみ使用」
- ②「フロント・リアブレーキとエンジンブレーキを使用」
- ③「リアブレーキのみ使用」

目の前でそれぞれのブレーキングを観察できる機会はなかなか珍しいと思うのですが、高校生達は白バイが砂煙を上げて急制動するたびに歎声を上げ、ブレーキの使い方の違いで、「バイクの拳動」「停止するまでの距離」などにこれだけの差が出るということに、新鮮な驚きを感じていたようでした。

町田工業高校でのこうした取り組みを見て、これは本当に有意義なことだと思いました。全国各地で、バイクの整しさを教えつつ、安全に乗ること方法をもつと積極的に教えていくべきではないでしょうか。この話題に関連して、私の娘が通っていたオーストラリアの高校での取り組みについて、追加でご紹介したいと思います。あちらの高校では、日本の違反者講習よりもっときわどい内容のお勉強を義務付けているようです。

私はオーストラリアに留学し、高校2年生の1年間をアデレードの公立高校で過ごしました。その中で日本にはない、とつてもインパクトのある交通事故の授業を体験したので、そのことをポートしたいと思います。

それは、「R A A P PROGRAM」(Road Awareness and Accident Prevention Program) と呼ばれるや、オーストラリアの公立高校を対象に、州政府と警察、消防が主体となつて毎年行われている、『学生による交通事故を防ぐためのプログラム』です。授業は1時間目から4時間目まで、全ての高校2年生が受講の対象となります。

とにかく、衝撃的な内容でした。

まず驚いたのは、私たちの目の前で廃車を使い、レスキュー

みが！
の高校で
GRAM」という
ました。 柳原さとこ

海外の高校でもこんな取り組みが！
**私はオーストラリアの高校で
「RAAP PROGRAM」（交通事故防止プログラム）とい
う衝撃授業を受けてきました。**